

岩手の生協の今をお伝える



岩手の生協

VOL.28 2012.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



岩手県知事との懇談会で
地域住民を中心とした復興に向けて意見交流



会員生協や他団体と一緒に被災地で炊き出し支援



2012 国際協同組合年
岩手県実行委員会設立総会・記念講演会を開催



県連灯油委員会では冬の灯油価格を決定

新年にあたり

生協運動の社会的ミッションを求めて

会長理事 加藤 善正

東日本大震災・大津波からの復興にむけて ～岩手県生協連の支援～

特集

2012 国際協同組合年 岩手県実行委員会設立

～協同組合間の協同を強め、社会に貢献するための協同組合運動を～

■会員生協トピックス

・みやこ映画生協

■岩手県生協連トピックス

・岩手県生協連灯油委員会で
灯油暫定価格を決定 ほか

新年にあたり

生協運動の社会的ミッションを求めて

会長理事 加藤善正



新年にあたりこの岩手県生協連会報「岩手の生協」をご覧頂いている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の未曾有の大地震・津波・原発事故の発災は、私たちの生命・社会観・生活観の見直しや、科学・技術、マスコミ報道などを信賴し、「今日」の延長線上での「明日」を想像する当たり前の発想の危うさを自覚せざるを得ませんでした。

県内の生協は被災者・被災地の組合員・住民の切実な声に少しでも応えるために、全国の多くの生協の多大な支援を受けながら、最大限の支援活動に務めてきました。

岩手県との災害支援協定に基づく一億四千万円ほどの緊急物資の提供、全国・県内生協からの義援金贈呈、被災地での炊き出し・移動販売・弁当支給、各種共済の給付の迅速化、日本ユニセフ協会による児童や子供たちへの支援活動との連携、コープボランティアセンターによる様々な復旧活動、喪服や各種必需品の提供、みやこ映画生協の避難所無料巡回上映会な

ど、生協らしさを発揮した活動は、「被災地に生協あり」の声として多くの方から評価されました。

しかし、この大津波被害からの復旧・復興はこれから五十年間もかかる難事業だけに、生協陣営も長中期の計画や体制を確立して取り組むことが求められております。特に、被災地は少なくともここ数十年間、若者の働く場の縮小や少子化により人口が急速に減少してきました。地域経済は沈下の一途をたどり、高齢化・過疎化が進み、医師不足・病床切捨てなど生存権すら脅かされてきました。

従って、単なる復興ではなくこうしたこれまでの政策の転換、とりわけ、若者の就労を確保するための「第一次産業の再生」「自然エネルギー基地」「第六次産業基地化」など、「国策」としての地域再生が求められます。

今年は国連総会が満場一致で決めた「国際協同組合年」にあたり、「岩手県実行委員会」も結成されました。協同組合陣営だけでなく、全県の諸団体や行政の力を結集し、岩手県とりわけ被災地の生産物を

県内や全国へ普及するネットワークを築きたいと願っております。

また、こうした地域を再生していくためにも、TPP参加を阻止する運動もこれからの正念場であり、生協の組合員の運動もより積極的な役割を果たさなければなりません。

東京電力福島第一原子力発電所の事故と放射能被害、再生可能エネルギーへの転換問題に対する取り組みも、岩手県内ではこれらが課題です。原発の「安全神話」を振り撒き、自らの利益の最大化を求めた組織や団体、政治家、研究者、マスコミ、司法関係者など、その責任を解明する世論も必要です。また、「脱原発」の世論を無視し、あくまで原発に固執する原子力ムラ・原発利益共同体の策動を孤立させる世論を大きくしなければなりません。

当面、知事や各首長、地方自治体議会が、わが岩手県を脱原発・再生可能エネルギーの基地にするために、市町村ごとの「エネルギー自給計画」を作成する要請運動を展開することが必要です。

憲法をめぐつても、二十五条の生存権を最優先する政治を求めることが喫緊の課題になっています。自殺者が三万人、孤独死をする方が三万人、生活保護者が二百万人を超え、人間らしく生きる必要条件である働く場所のない者が増加するわが国は、明らかに憲法二十五条が守られていないといえるでしょう。九条をめぐつても、最近の憲法審査会などの国会の動き、武器輸出三原則の緩和や「専守防衛」を越えた「防衛大綱」など、目を離すことはできません。

組合員の暮らしを直撃する消費税の引き上げ、社会保障制度の改悪など、社会的弱者に寄り添う生協の社会的役割が益々求められています。

文字通り「一人は万人のために、万人は一人のために」の自覚的消費者の輪をいかにして大きくしていくか、新年の生協陣営、県生協連合会の真価が問われているという自覚を確かなものにしてまいります。

東日本大震災。大津波からの復興にむけて

岩手県生協連の支援

岩手県知事と地域住民を主体とした

復興について懇談

11月24日、岩手県庁において、達増拓也県知事と岩手県生協連との懇談会を開催しました。今年は「東日本大震災の復旧・復興に向けて」をテーマに、県からは達増知事をはじめ関係部局の方々4名、生協側は生協連役員、会員生協役員など24名が参加しました。

いわて生協からは、被災者の生活再建にむけた支援の強化として、仕事と雇用の早急な対策、二重ローンに実効性のある対策の要望、被災者の要望に沿った支援の強化として、無料灯油券などを市町村が配布できるような財政的支援への要望が出されました。

盛岡医療生協からは仮設住宅での閉じこもり予防として取り組むお茶っこ会について、孤立をなくすためには有効で、多くのところで取り組める援助や、医療・福祉への援助として、自己負担・保険料の軽減や健診受診への補助、専

門スタッフが少ない被災地への重点的な支援などを要望しました。

達増知事からは「行政だけでなく、開かれた復興を進めていきたい。様々な主体が被災者支援から復旧・復興に参画していけるようなコーディネート役も行政として大事と考えている。生協連とも連携しながら進めたい。」との発言がありました。

今後地域住民が主体となる復興となるように、県への要望や懇談を続けたいと考えています。



会員生協や他団体と一緒に

被災地で炊き出し支援と交流

12月22日・23日・27日と、3日間にわたり岩手県生協連といわて食・農ネットとの共催で、陸前高田市の4か所の仮設住宅（長部・矢作・広田地域）で炊き出しを行いました。震災当初は県外・県内ボランティアで数多く行われてきた炊き出しも、震災から10ヶ月経ち激減しています。しかし、被災地域からは高齢者、特に男性にも外に出てきてもらえるよう炊き出しを行って、ふれあいの場を設けてほしいと要望があります。

大学生協から「息長い支援をする上でも、現地に学生を行かせ体験させ、震災を風化させないようになりたい」との強い思いも出され、3日間では学生14名を含むのべ44名が参加、前日の食材切り・調理の準備にも37名が参加しました（学校生協・信用生協・いわて生協・岩手大学生協と5団体）。クリスマスらしく、温かく野菜たっぷり

のメニューを考え、「骨付鶏もも肉の照り焼き」と「けんちゃん味噌煮込みうどん」「マカロニサラダ」など約四百食を振る舞い、大変喜んでいただきました。今後も、要望に沿って必要な支援を行います。

参加した学生からは、「ボランティアに参加したのは初めてではなかったが、仮設住宅に住んでいる方とコミュニケーションをとることができたことは、貴重な経験になった」という感想が寄せられました。



国際協同組合年岩手県実行委員会設立

「協同組合間の協同を強め、社会に貢献するための協同組合運動を」

2012年は国連が定めた国際協同組合年です。岩手県でも実行委員会が設立され、協同組合の価値や役割等の認知を広め、さらに発展させるために活動を展開しようとした。また、設立記念講演会では、協同組合が果たす役割とは何かをあらためて学習しました。

12月21日、2012年国際協同組合年に向けて、岩手県実行委員会設立総会・記念講演会が盛岡市で開催されました。

設立総会には、21名が参加し、実行委員長にJ A岩手県中央会の田沼征彦会長を選出、副委員長に岩手県生協連の加藤善正会長理事を選出しました。実行委員会には県内24団体が参加しています（1月10日現在、参加団体は5ページ参照）。また、学識経験者として、新渡戸稲造基金理事長内川頼一郎氏、岩手大学農学部教授岡田秀二氏、岩手大学人文社会科学部教授横山英信氏の3名にも実行委員としてご参加いただいています。

総会では規約と事業計画、予算等を決定しました。事業計画では、7月にシンポジウム、9月に記念行事としてわらび座ミュージカル「おもひでぼろぼろ」を開催することが承認されました。また、被災地の農林水産物購入・販売運動

の促進や学習活動等を行います。

田沼委員長は「震災は地域住民の生活・産業に甚大な被害を与えたが、多くの全国各地からの支援があつた。人と人の絆、助け合いの精神をあらためて感じた。今こそ人々の主体的な協同活動を通じて、お互いのくらしを支えあう協同組織の出番といえるのではないか。協同組合運動の目的や理念にご賛同くださる方々に広くご参画いただき、国際協同組合年にふさわしい活動を展開していきたい。」と挨拶しました。



また、記念講演会は、関西大学教授の杉本貴志氏に以下のテーマで講演いただき、約140名が参加しました。

「国際協同組合年を迎えるにあたって日本、東北、そして岩手の協同組合に、何が期待されているのか」

講師・関西大学商学部教授

杉本 貴志 氏

○いま、協同組合がおかれている状況

国連総会が2012年を協同組合年とすることを宣言し、各国政府に協同組合の重要性を説くことになった。そんな中で、東日本大震災が起きた。協同組合は被災地に支援物資を届け、全国からボランティアを派遣して大活躍した。しかし、震災で見えてきた協同組合の課題もある。「協同」のあり方が問われたこととして、3つの

*国際協同組合年とは？

国連では、1957年より「国際年」を設け、共通の重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

2009年12月の総会で、国連は2012年を国際協同組合年（IYC）とすることを宣言しました。これは、協同組合がもたらす社会的経済発展への貢献が国際的に認められた証で、特に協同組合が貧困削減・仕事の創出・社会的統合に果たす役割が着目されています。

国際的には国連や国際協同組合同盟（ICA）などが中心となり、IYCに向けた計画が進められているほか、国内でも全国実行委員会が発足（2010年8月）し、各地域でも岩手県のような実行委員会が設立されています。

例を挙げたい。

一つ目の例は、生産者の協同組合である漁業協同組合（漁協）の問題。宮城県では漁協の壊滅状態を受け、「特区」の大規模漁業で復興をめざそうとしている。漁協を中心に復興しようとする岩手とは対照的であり、宮城では漁協のもつ漁業権が復興の障害だという人もいる。今まで漁協の役割が、多くの人に見えていなかった、理解されていなかった現われであり、協同組合としてのあり方が問われた例である。

二つ目の例は、生協の復興支援に現われ始めた。東北の生産者の窮状を助けるため、全国の生協が東北の生産物を買おうと応援セールを行った。震災当初は好評だったが、現在は応援セールに対し「なぜ安全安心をうたう生協が汚染しているかもしれない不安なもの

扱うのか」という苦情の電話が寄せられるという。本来は、消費者も生産者も震災の被害者であるはずなのに、対立する構図にもなっている。「安全・安心」の考え方や「産直」を作ったときの考え方、生産者と協同するという考え方はどれだけ組合員に理解されているのか、理解されるよう努力してきたのが問われる。

三つ目の例は、支援の対象の問題。組合員に支援物資を配り喜ばれたが、他の人に見られないよう配慮したり、共済のお見舞金も組合員にだけ配る後ろめたさを感じたり、現場では苦悩があった。また、生協店舗まで買い物バスを運行し、地元の商店から苦情を受けた。組合員のためと努力したことが逆に地域から、違う目で見られることもあるという難しさ。組合員にだけ喜ばれるのではなく、地域の協同にどう関わっていけばいいのかが問われる事例だと思う。

○「協同」を考える原点

被災地にとって、また21世紀に求められる「協同」とはなにか。まずは原点を考察する。

協同組合のルーツが、1844年のイギリスのロジデールというまちの店舗から始まったという

のは不正確な理解で、その前の考え方と協同組合の目的を理解しなければならない。協同組合は、ロバート・オウエンが自由競争経済学の考え方に反対し「協同社会」論を展開したところから始まる。自由競争経済学とは、18世紀末に誕生したアダム・スミスの経済学で「自由競争が世の中を進歩させる」という、今の経済の主流を占める考え方である。スミスは「金儲けだけを考えれば、自然に世の中は良くなる。競争は貧乏な人も利益をもたらす」と考えたが、貧富の格差を過小評価した。その結果、イギリスはとてつもない富の集中と信じられない貧困が生まれる。

○オウエン主義者の「コミュニティづくり」

ロバート・オウエンは、こうした貧困の状況から、「競争ではなく、協同が助け合いが人間の本性」「競争社会とは別の社会を作ろう」と考える（ロジデールの店ができる数十年前）。そこで、資産家だったオウエンは、二三百家族程度で理想の村づくりをはじめた。協同で農業や工業を行い、村を管理し、競争経済の害悪から離れたユートピアコミュニティを

2012国際協同組合年 岩手県実行委員会参加団体

（1月10日現在・50音順）

- ・岩手県学校生活協同組合
- ・岩手県漁業協同組合連合会
- ・岩手県厚生農業組合連合会
- ・岩手県信用金庫協会
- ・岩手県信用農業協同組合連合会
- ・岩手県森林組合連合会
- ・岩手県生活協同組合連合会
- ・岩手県中小企業団体中央会
- ・岩手県庁生活協同組合
- ・岩手県農業協同組合中央会
- ・岩手県農協青年組織協議会
- ・いわて生活協同組合
- ・岩手大学生生活協同組合
- ・釜石市職員生活協同組合
- ・JA岩手県女性組織協議会
- ・消費者信用生活協同組合
- ・全国共済農業組合連合会岩手県本部
- ・全国農業協同組合連合会岩手県本部
- ・全労済岩手県本部
- ・東北労働金庫岩手県本部
- ・遠野市役所生活協同組合
- ・農林中央金庫盛岡推進室
- ・みやこ映画生活協同組合
- ・盛岡医療生活協同組合



作ろうとした。

1830年になると、オウエン主義者によって数百の店舗が作られる。最初から店舗作りをめざしたわけではなく、あくまで理想の村「コミュニティ」を作りたいが、オウエンのように資産がないので店を作ることと資金をため、村を作る第一歩として店を作った。しかし、店から始まるまちづくり運動は、1840年になるとほとんどが消滅（現金取引ではなく掛売りが主流で運営上の問題が大きかったため）。そんな中、ロッジデールの店は奇跡の復活をする。

○なぜ、ロッジデールの店舗は成功したのか

成功の要因は、「ロッジデール原則」にあり、先駆者たちの哲学と運営方法を示している。これを受け継いで世界中に生協が設立された。（現在では「協同組合原則」として改定されている）。

特に有名な「利用高割戻しの原則」は、協同組合の利益は、利用した組合員のものであるという原則とも言える。安売りせず市価で売り、後でまとめて割戻しをした。安売りをしない理由は、当時、生活が向上しない労働者には貯蓄や将来に備えるという意識はなく、

安く買えてお金が余ったら酒代に消えていた。そこで、まとめて割戻しをすることで貯金の役割を果たした。労働者は初めて貯金を手にすることで、節儉や生活の改善ができた。単に、安売りで客をひきつけるのではなく、人々の生活を向上させるためにどうしたらいいか、よく練られた方策だった。

○その後の生協が忘れたもの コミュニティの問題

店から始まるまちづくりというオウエンの運動から、現代の協同組合運動は変わっていった。

割戻しを行い、組合員に喜んでもらおうという単純な考え方に変わると、協同組合が単なる利益めあての集まりに変質する可能性がある。協同のまちづくりのために生活全般を協同化しようという考えは、消費だけの協同へと変わった。労働者が報われない社会体制を変えようとした考え方は、消費者の地位向上へと変化した。協同から個人の利益の確保をめざす運動へ変わったのだ。

『社会』『コミュニティ』に再び注目すべきだ。協同組合の使命は、組合員個人への貢献だけではないはずだ」と、1980年レイドロウは先駆的な批判を報告す

る。これは、日本の協同組合関係者に衝撃を与える。レイドロウは、協同組合に必要な4つの優先分野を提示し、これをうけて1995年に協同組合原則が7つに改定された。

○社会的責任を果たすもの売る イギリスの生協

原則の7つ目の「コミュニティへの責任」について、イギリスの生協を例に考える。

イギリスの生協は、かつて大きなシェアを持っていたが、単なるスーパー化し、業績不振で崩壊寸前まで追い込まれた。生き残る道として、コミュニティのための小さな店づくりに方向を変えた。大手業者の巨大スーパーセンターが、地域の商店街を壊し、買い物難民を発生させたが、生協は小さな店を増やした。また、生協にしか売れないものを供給し国民の願いを実現しようとしている。フェアトレード商品は、先進国の消費者として責任を果たしたいとの思いから、積極的に供給している。

○イギリスの教訓から、日本の生協が考えなければならないこと
社会問題への関与という面でも環境問題、添加物問題、農業問題、

平和運動などで日本の協同組合はかつて世界をリードしてきた。しかし、現状はどうだろうか。組合員活動だけではなく、事業面でもそう言えるだろうか。環境問題以外でも、コミュニティ（地域、地方、地球）への目配りは行き届いているか。安全・安心を消費者と生産者が手をつなぎつくり続けているか。日本社会の現実には率直に立ち向かっているか。これらをもう一度考え直す必要がある。

○現実をふまえて、協同組合としてできること

現実を無視するのではなく、現実にあ協するのでもなく、この現実を受け止めて、協同組合がなすべき対応を考える必要がある。

協同組合は組合員の「共益」組織であり「公益」を追求する団体ではないため、組合員の利益以外を追求してはいけないのだろうか。食の安全・安心を追求すること、協同組合らしく被災地の立て直しに努力することなどは、共益であり公益だと考えられる。共益の運動に公益の期待が寄せられているのが協同組合年だと思う。協同組合はその期待に応えていくべきだ。

（文責：岩手県生協連事務局）

みやこ映画生活協同組合

みやこ映画生協とは

みやこ映画生協は、生活協同組合で運営している全国唯一の映画館で、岩手県沿岸部でも唯一の映画館となっています（1997年4月開館）。

通常は一般話題作を中心に年間50〜60作品を上映しています。地方の映画館では、なかなか観ることのできないドキュメンタリー映画など、テーマを決め特集を組んで上映することもあります。その他、行政や地域諸団体と連携し、特別上映を開催したり、映画上映以外でもミニコンサートや講演会など、市民の方々に利用され、サポートしています。劇場以外の活動としては、地域を回って地域の方々と一緒にやって出前上映会を開催しています。

今こそ映画の出番

年々減少していく人口、先の見えない経済不況と地域経済の低迷など、非常に厳しい中での運営でしたがそれに追い打ちをかけるよ

うに東日本大震災・津波が沿岸地域を襲いました。

震災直後、映画館に大きな被害はありませんでしたが、「こんなときに映画なのか」と営業を再開すべきか悩んでいました。そんな中、組合員から「子どもが楽しみにしています」という問合せを何件かいただきました。そこで「こんなときだからこそ映画だ」と3月26日に映画館の営業を再開。久しぶりにスクリーンに映し出された映画に、家族連れから感謝の言葉をいただき、職員一同感動しました。

被災地無料巡回上映会

しかし、映画館に来られる人は一握りです。そこで、



目を輝かせて楽しんでいる子どもたち



会場に笑い声が響きます

「映画館に来られない状況なら、こちらから映画を持っていく。楽しい時間（映画）をプレゼントしよう。」と、被災地無料巡回上映会を開催することにしました。

通常の劇場経営も厳しい中、さらに無料の巡回上映を行うのは困難でしたが、活動支援の募金と学校への文具類の寄付をインターネット等で呼びかけたところ、全国から温かいメッセージと共に支援が集まりました。

岩手県沿岸8市町村の被災地区の小学校や避難所などで、子どもや大人が楽しめる作品を選んで上映会を開催してきました。子どもたちもお年寄りも笑顔で、どの会場も温かい雰囲気包まれ、あらためて映画の力を感しました。

現在は避難所から仮設住宅に移り、新しい心のケアが必要だと考え、仮設住宅の集会場などでの上映会活動に重点をおいています。映画だけではなく、茶話会など映画＋αで心が安まる時間を提供していければと考えています。1月10日現在71会場約三千人の方に観ていただきました。

参加した子どもたちは、「楽しかった」「おもしろかった」と笑顔で話してくれ、年配の方からは、「震災以来初めて大笑いした」「何だか心が温かくなつて、ホッとなった」などの感想が寄せられています。

今後も、映画館でリフレッシュしてもらうバスツアーなどの企画に取り組み予定です。



ほっとひと息のお茶のみ会

■県連第4回灯油委員会で3月 度までの「暫定価格」を決定

12月9日、第4回灯油委員会を開催し、2012年3月20日までの灯油暫定価格（配達・定期巡回）を1ℓ90円（18ℓ千六百二十円）と決定しました。この価格は昨年同期に比べ1ℓ当たり13円も高く、1缶18ℓでは二百三十八円の値上がりで、この時期に1ℓ90円を超えるのは3年ぶりとなります。



委員会には岩手県生協連・いわて生協・岩手県学校生協・岩手県庁生協・岩手県高齢協から21名が出席し、この間の取り組みや今後の原油状況などについて交流しました。委員からは市町村で福祉灯油を実現してほしいという声が寄せられました。福祉灯油実施に向けては9月の

市町村議会や10月の県議会に請願し、県と19の市町村議会が採択しましたが、実施する市町村は6つのみ（灯油だけでなく商品券という形を含め）です。そのうち3市町村は対象を被災者に拡大して対応しています。被災者への灯油支援のみ実施するのは2市です。他に、2市村が福祉灯油の実施を検討しています（12月末時点、岩手日報より）。

今後は政府に原油価格の高騰を抑えること、元売会社には灯油の独歩高をやめさせることを引き続き要請していきます。

■TPP反対の運動強化を確認

12月21日、TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議（代表世話人・田沼征彦J A岩手県中央会長）が盛岡市サンビルにて開催され、約40人が出席し、これまでの運動経過と今後の取り組みについて話し合いました。

J A全中から今後のTPP交渉スケジュールの見通しも出され、報道では参加表明がされたことについて大きく扱われていますが、田沼代表世話人からは、

「政府が参加表明しても最終合意ではなく、批准までにはまだ時



間があり、これからが反対運動の正念場だ」と力強い挨拶がありました。

参加団体からは、「まだ加入していない団体にも声をかけて、オール岩手での反対運動を展開することが必要」「全県民・全住民を対象に学習や署名運動をすべき」「昨年3月に開催したような大集会をまた開催してはどうか」「外向きにポスターなどを作成してはどうか」などの意見が出され、反対運動を強めることを確認しました。

今後は、会議での意見を受け、1月の世話人会で具体的な行動を決める予定です。

■原発依存大転換のとき「学習講演会」開催

東日本大震災による東京電力・福島第一原発の事故は、私たちの命と暮らしを脅かしています。その事故の収束がはかられていない中で、原発の再稼働が計画されています。

しかし、世界は今、原発ゼロをめざす動きが広がっています。岩手県でも脱原発の世論をつくり運動を広げるため、県生協連、県消団連がよびかけ、実行委員会主催で学習講演会を開催することになりました。原発に疑問を持ち発信を続けている安斎育郎さんをお招きします。ぜひご参加ください。

- 日にち 2月17日(金)
- 時間 10時半～12時半
- 場所 盛岡市 サンビル 7階ホール
- 《参加無料》
- 「原発はなぜ危ないか」放射性物質は体や環境の中で今後どうなっていくのか?」(仮)

講師 立命館大学名誉教授 安斎育郎さん